

令和5年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和5年7月19日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和5年7月19日（午前9時15分）
出席議員 1番 山北 佳宏 3番 大野 原徳 4番 中西 久博
 6番 貞森 義和 7番 若宮 淳也 8番 登 喜三雄
 9番 西井 仁司 10番 濱岡 裕之 11番 中森 慰
欠席議員 2番 大西 徹 5番 長谷川多一

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	建設水道課長兼 環境水道担当課長	迫本 晃
副 町 長	西岡 一義	建設担当課長	阪口 昇吾
総 務 課 長	中井 宏明	産業振興課農林係長	藤田 一久
みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	森井 裕	代表監査委員	山下 幸生
保健こども課長	作野 和幸	教育委員会教育長	中村 武弘
長寿福祉課長	西田 健	教育委員会事務局長	中井 均

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	西村 美紀
書 記	宇田 真希	書 記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第55号～議案第59号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第55号～議案第59号）
- 日程第6 質疑（議案第55号～議案第59号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第55号～議案第59号）
- 追加日程第1 追加議案の上程（議案第60号）
- 追加日程第2 議案の説明（議案第60号）
- 追加日程第3 質疑（議案第60号）
- 追加日程第4 常任委員会付託（議案第60号）

上程議案

- 議案第55号 令和5年度 度会町一般会計補正予算（第2号）
議案第56号 令和5年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第57号 令和5年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第58号 令和5年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第59号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
議案第60号 令和4年度 度会町水道事業会計決算の認定について

◎開会の宣告

（9時15分）

○議長（若宮 淳也） ただいまの出席議員は9名で定足数に達しておりますので、令和5年第2回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

3番 大野 原徳 議員

4番 中西 久博 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から7月28日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から7月28日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

続きまして、日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和5年3月分から令和5年5月分

までの出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として、出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

なお、本日2番議員 大西 徹議員、5番 長谷川多一議員が欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第55号～議案第59号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第55号から議案第59号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第55号～議案第59号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは皆さん、おはようございます。

本日、令和5年第2回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともに誠に御多忙の中、御健勝にてお集まりをいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る7月11日の第1回臨時会におきまして、議員の皆様方により新しい議会構成の御調整をいただき、若宮議長、大西副議長が就任をされました。私も、2期目となります再選を果たし、皆様と同様に、今後の4か年の町政をお預かりさせていただくことになりました。

立法と行政は車の両輪であるということを肝に銘じ、度会町の明るい未来のために、皆様方と議論を重ね、知恵を出し合うことで、多くの課題に注力してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、今期定例会に提出いたしました議案は、予算関係4件、その他1件の合わせて5議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第55号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億5,954万5,000円を追加し、予算総額を45億2,347万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、大半が新年度の人事異動等に伴う人件費の予算調整とな

っておりますが、6月2日から翌日未明にかけての線状降水帯により被災しました各施設の災害復旧に要する費用や、このたびの採択を受け取り組んでまいりますデジタル田園都市国家構想事業並びに二酸化炭素排出抑制対策事業のほか、秋から始まります5歳以上の全ての方を対象とした新型コロナワクチン接種に係る事業費など、今期定例会において予算措置が必要な事務事業予算を計上いたしております。

それでは、歳入から順に概要を御説明申し上げます。

予算書8ページを御覧ください。

款14国庫支出金、項1国庫負担金におきましては、目2衛生費国庫負担金にて、秋以降接種に向けた新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金として728万6,000円を、目4災害復旧費国庫負担金では、先日の豪雨で被災しました町道麻加江注連指線及び準用河川五里山川の災害復旧工事費のうち3分の2相当となる3,001万5,000円を追加計上しております。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金でございますが、まず、デジタル基盤改革支援補助金については、地方公共団体情報システムの標準化や共通化に向け、戸籍係による文字同定作業に要する経費等に対しまして、当該補助金を活用し取組を進めるべく110万7,000円を計上しております。

次に、デジタル田園都市国家構想推進交付金の1,500万円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,373万3,000円については、本町にとって喫緊の課題に対し、単独ではなし得ないことを、広域連携の力で相乗的効果につなげようという取組に対する国庫補助であり、後述のコロナ交付金については、地方負担分の裏負担で8割相当となりますことを申し添えます。

次の行には、環境低負荷型社会の構築を目指し、本町自らが再エネ・省エネを積極的に進めるべく、去る6月中旬に採択を受け、取り組んでまいります地域レジリエンス・脱炭素化事業に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として500万円を新規計上をいたしております。

続く、目3衛生費国庫補助金、節3保健衛生費補助金の新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金へ計上いたしました834万3,000円につきましては、秋以降接種に向けた体制確保のための国庫補助金でございます。

目5土木費国庫補助金、節1道路橋梁費補助金につきましては、社会資本整備総合交付金事業に係る国庫補助金の予算割当てが、当初見込みより増額となりますことから、621万2,000円を追加計上し、道路メンテナンス事業費補助金については、132万5,000円の減額調整をいたしております。

9ページ、款15県支出金、項2県補助金では、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金におきましては、制度改正に伴い新型コロナワクチン接種医療従事者派遣事業費補助金を242万7,000円を減額し、先述の国庫補助金へ上乘せしております。

目6 土木費県補助金、節1 土木総務費補助金、地籍調査事業費補助金につきましては、脇出地内での調査に当たっての補助金内示に基づき121万8,000円の減額補正を計上し、目8 災害復旧費県補助金、節1 農林水産業施設災害復旧費補助金につきましては、被災しました麻加江藺地区の災害復旧工事費のうち65%相当の1,625万円を当該補助金として新たに計上いたしております。

款18繰入金、項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金では、このたびの補正予算編成に伴い、3,550万円を基金から取り崩し、財源充当するものでございます。

次の10ページ、款21町債、項1 町債、目5 災害復旧債、節1 現年発生補助災害復旧債では、6月2日の豪雨により被災しました町道麻加江注連指線、川口地内の準用河川五里山川及び麻加江藺地区農業施設における災害復旧工事の事業負担分へ充当するため、合わせて2,270万円を計上いたしております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法第230条第2項により、5ページの第3表地方債補正へ記載しておりますので、後ほど、御高覧ください。

それでは、続いて11ページからの歳出について、概要を説明させていただきます。

12ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目5 企画費、節12委託料の1,051万5,000円につきましては、歳入で御説明いたしました二酸化炭素排出抑制事業費等補助金を活用した地域レジリエンス・脱炭素化事業の基本設計に係る業務委託料でございます。

続く、13ページ節18負担金補助及び交付金のうちデジタル田園都市国家構想事業負担金については、国から3月中旬にタイプⅢの採択を受けたことから、今年度は美村パスポートのマイナンバーとのひもづけのほか、医療・介護・観光面など、多角的な取組を進めるべく2,250万円を追加計上いたしております。

15ページを御覧ください。

款3 民生費、項1 社会福祉費における目1 社会福祉総務費、節27繰出金、国保特別会計繰出金115万6,000円の減額、目3 老人福祉費、節27繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金8万1,000円の減額、介護保険特別会計繰出金140万8,000円の減額につきましては、この後、各特別会計の補正予算説明をいたしますが、人件費の精査などを主な要因とした一般会計からの繰出金でございます。

19ページを御覧ください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費につきましては、歳入にて御説明いたしましたコロナワクチンの秋以降接種に必要な予算でありまして、節7 報償費520万2,000円、節11 役務費141万円、節12 委託料、業務委託料の188万7,000円など、人件費補正を合わせ1,320万2,000円を追加計上し、町民の皆さんの重症化予防に努めてまいります。

22ページを御覧ください。

款5農林水産業費、項1農業費、目4農地費、節18負担金補助及び交付金につきましては、6月豪雨で被災した施設等に対し、一定の要件を定めた上で、通常の補助率を特例的に割り増すことで、速やかな現況復旧への支援に努めたいとの思いから、環境施設整備補助金へ900万円の追加計上をいたしております。

次の23ページ、項2林業費、目3林道事業費、節18負担金補助及び交付金、林道維持補修等補助金につきましても、先述の項1農業費と同様、このたびの災害復旧に係る補助金として100万円を、また、目5治山事業費、節14工事請負費についても災害関連による治山事業として100万円を追加計上いたすものでございます。

次の24ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費の25ページ節14工事請負費では、社会資本整備総合交付金事業の補助割当てに伴う精査を踏まえ、本年度に町道整備が必要な事業費として2,400万円の追加計上をいたしております。

次の項3河川費、目1河川維持費、節14工事請負費600万円の追加計上につきましては、6月豪雨により被災した河川の維持補修に要する事業予算で、続く目2砂防費、節18負担金補助及び交付金は川上2地区急傾斜地崩壊対策事業（繰越分）の県に対する本町負担分として185万円を追加計上いたしております。

次の26ページ、款8消防費、項1消防費、目3防災費、節12委託料では、住民向けメール配信サービスの見直しに伴う情報発信システム改修及び度会町アプリのトップ画面作成のための防災行政無線アプリ改修に要する費用として143万円を追加いたしております。

27ページ、款9教育費に移りますが、項2小学校費においては、目1学校管理費、節12委託料へ、スクールバスへ乗車する児童等の降ろし忘れ防止をするため、スクールバス安全対策装置設置委託料として109万2,000円を、次の28ページ、項3中学校費、目1学校管理費、節14工事請負費につきましては、当初予定いたしておりました工事請負費では不足を来すことから100万円を、また、項4社会教育費、目2公民館費においては、29ページの節14工事請負費へ、中央公民館の適正な施設管理に必要な屋根防水工事費250万円を、次の項5保健体育費、目3学校給食施設費、節17備品購入費には、食中毒を未然に防ぐため、畜冷保存用食缶を購入する費用として107万8,000円を追加計上するなど、昨今の社会情勢を鑑みた安心・安全に向けた手だてと各種施設の環境整備に努めてまいります。

款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1現年災公共土木施設災害復旧費、節14工事請負費の4,600万円でございますが、歳入におきまして御説明いたしました、先日の豪雨で被災した町道麻加江注連指線並びに準用河川五里山川右岸の災害復旧に係る工事請負費として、国庫支出金及び地方債を財源に一日も早く復旧できるよう進めてまいりたいと考えております。

30ページ、項2農林水産業施設災害復旧費、目1現年災農業施設災害復旧費の節

14工事請負費の2,500万円でございますが、こちらも歳入におきまして、御説明を申し上げました麻加江菌地区の災害復旧工事費でありまして、節18負担金補助及び交付金につきましては、今回被害を受けました獣害防止施設に対する災害復旧補助金として新たに500万円を計上いたしております。

なお、5ページの第2表繰越明許費は、本年度、工事発注を予定しております田口大橋耐震補強事業につきまして、令和6年度まで工事期間が及ぶことから、その繰越明許費として1億7,200万円を計上するものでございます。

以上、議案第55号の説明といたします。

引き続き、議案第56号からは、副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第56号 令和5年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、人事異動に伴う人件費の見直しのほか、今年度から保険税の賦課項目の資産割を廃止し、所得割、均等割及び平等割とする3方式を採用しましたことから、本算定納税通知書の様式変更に伴う電算委託料など、歳入歳出それぞれ115万6,000円を減額し、予算総額を8億2,164万1,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第57号 令和5年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ731万5,000円を減額し、予算総額を11億2,505万4,000円といたすものでございます。

こちら、人事異動に伴う人件費の見直しを要因に、6ページからの歳入におきまして、款3国庫支出金、項2国庫補助金、目6地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）を281万7,000円減額、款5県支出金、項2県補助金、目5地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）を140万8,000円減額、款7繰入金、項1一般会計繰入金、目7地域支援事業繰入金（その他の地域支援事業）を同額の140万8,000円減額、次の項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金におきまして168万2,000円を減額計上するなど、財源充当しておりました歳入予算をそれぞれの割合で減額補正を施したものであります。

続きまして、議案第58号 令和5年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、こちら人事異動に伴う補正予算でございますが、歳入歳出をそれぞれ8万1,000円減額し、予算総額を2億2,396万3,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第59号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてで

ございます。

令和5年9月1日から桑名・員弁広域連合が三重県市町公平委員会に加入することに伴い、当該公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約を変更することについて協議する必要があるため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきます。

なお、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

（9時41分休憩）

（9時50分再開）

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第55号～議案第59号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第55号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第55号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第56号 令和5年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第56号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第57号 令和5年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） なしと認めます。

議案第57号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第58号 令和5年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第58号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第59号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第59号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第55号～議案第59号)

続きまして、日程第7 ただいま議題となっております議案第55号から議案第59号については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

(9時52分休憩)

(9時54分再開)

○議長(若宮 淳也) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加議案の上程(議案第60号)

○議長(若宮 淳也) 追加日程第1 ただいまお手元に配付いたしました事項につきまして、日程に追加することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

追加日程とすることに決定いたしました。

◎議案の説明(議案第60号)

追加日程第2 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 忠彦) それでは、議案第60号につきまして御説明申し上げます。令

和4年度度会町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

内訳につきましては、令和4年度度会町水道事業会計決算書の1ページから順に記載しておりまして、まず1ページの収益的収入及び支出では、収入が税込決算額で2億5,892万2,347円となり、次に2ページの支出では、2億5,609万6,312円、3ページの資本的収入及び支出におきましては、収入が2億6,474万8,751円、支出は、4ページのとおり2億9,582万6,244円となりました。

追加議案に対する提案説明は、以上となります。

なお、当該議案の詳細につきましては、追って常任委員会におきまして、担当課より御説明いたしますので、何とぞよろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若宮 淳也） 説明が終わりました。

◎質疑（議案第60号）

追加日程第3 これより議案に対する質疑を行います。

議案第60号 令和4年度度会町水道事業会計決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

中森議員。

○11番（中森 慰） ささいなことやけど、提案説明のページがちょっと違ってたと思うんさ。このもろとるこれと、町長読まれたんと、1ページずつずったと思うんで、そこだけ気をつけてほしいなと。

これもろとるのは2ページになっとるけど、まあまあいいわい。

○議長（若宮 淳也） よろしいですか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第60号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第60号）

追加日程第4 ただいま議題となっております議案第60号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(9時59分)